



エコアクション21 環境経営レポート

2025年1月15日 発行

対象期間 2023年10月～2024年9月



環境経営レポート

1. 組織の概要
2. レポートの対象期間及び発行日
3. 環境経営方針
4. 環境管理組織体制
5. 環境経営目標
6. 環境経営計画・取り組み結果と次年度の取り組み内容
7. 環境経営計画
8. 環境経営目標の実績
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに
違反・訴訟等の有無
10. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 組織の概要

■事業所名 株式会社 岸之上工務店

■代表者氏名 代表取締役社長 岸之上 憲一

■所在地

本社：高知県高知市西秦泉寺435番地1
松山営業所：愛媛県松山市朝生田町3丁目4番6号
倉庫：高知県高知市北金田町10番17号

■環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者氏名：企画推進部 田部 佐織
連絡先担当者：企画推進部 田部 佐織
連絡先：TEL 088-822-2222
FAX 088-822-5833
E-mail kis02@kishinoue.co.jp

■事業活動

建設業許可：国土交通大臣許可
許可番号：(特-5)第22876号
許可年月日：2023年10月31日
建設業の種類：建築工事業、土木工事業、鋼構造物工事業、とび・土工工事業

■事業規模

設立年月日：1955年3月30日
資本金：81,000 千円

	本社	松山営業所
売上高（万円）	775,107	710
従業員数（名）	68	1
事業所敷地面積（㎡）	994	-
事業所延床面積（㎡）	1,686	64.59

対象期間：2023年10月1日～2024年9月30日

■会計年度 10月 ～ 9月

2. レポートの対象期間及び発行日

■対象範囲（認証・登録範囲）

株式会社 岸之上工務店 全社（全社員・全活動）

本社：高知県高知市西秦泉寺435番地1

松山営業所：愛媛県松山市朝生田町3丁目4番6号

倉庫：高知県高知市北金田町10番17号

■レポートの対象期間 2023年10月～2024年9月

■環境経営レポート発行日 2025年1月15日

次回レポート発行日 2025年12月1日

■作成責任者 環境管理責任者 企画推進部 田部 佐織

3.環境経営方針

環境経営方針

■ 環境理念

株式会社岸之上工務店は、建設業を通じエコ社会の実現に向け、日々の事業活動が環境に及ぼす影響について考え、社員一丸となって環境への負荷の低減に努め社会に貢献すると共に、環境への配慮に積極的に取り組んでいきます。

■ 基本方針

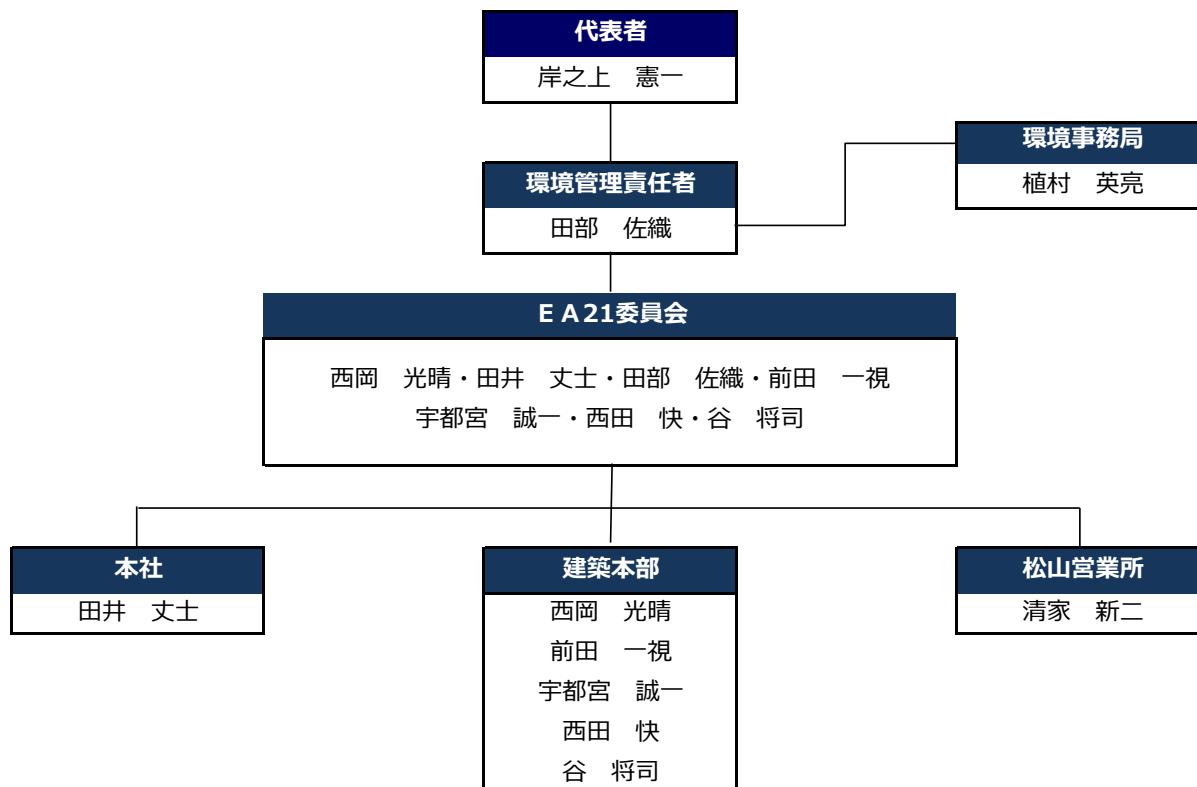
1. 環境関連の法律、条令等を遵守し環境保全に誠実に努めます。
2. 環境目標を設定し、定期的な見直しを行い、環境経営活動の継続的な改善に努めることを誓約します。
3. 環境への負荷を低減すると共に経費削減に向けて以下の活動を行ないます。
 - 1) 一般廃棄物・産業廃棄物の4 R（削減、再使用、再資源化、発生抑制）の推進
 - 2) 節水意識の向上
 - 3) 空調・照明等の電力使用量削減によるCO₂排出量の削減
4. 環境経営方針を全従業員に周知徹底し、環境保全に関する意識の向上に努め、人材育成のために社員一人一人の人間性の涵養を図ります。
5. 環境経営レポート等環境情報について広く外部に公表し、CSR意識の向上に努めます。

2021年2月22日

株式会社 岸之上工務店

代表取締役社長 岸之上 憲一

4. 環境管理組織体制



役割・責任・権限	
代表者	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システム実施に必要な人、設備、費用、時間、技能・技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・代表者による全体評価と見直し実施
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境経営目標、環境経営計画を承認 ・環境経営計画 の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの承認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、E A 2 1 委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画原案の作成 ・環境経営計画の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく 遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開
部門長	・自部門における環境経営方針の周知、従業員への環境教育訓練実施 ・自部門に係る環境経営計画の実施、達成状況報告 ・自部門に係る緊急事態訓練の実施 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められた事を守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5.環境経営目標

作成日：2024年11月1日

単年度及び中長期目標

※基準年完工高 6,539 百万円

※当年度完工高 7,672 百万円

作成者：田部 佐織

項目	単位	基準年 (基準値)	基準比率 (完工高比率)	70期		71期		72期	
				2023.10～2024.9		2024.10～2025.9		2025.10～2026.9	
		2019.10-2020.9		目標	目標 完工高比率	目標	目標 完工高比率	目標	目標 完工高比率
CO2 排出量	kg-CO2	144,559	22.107	3% 削減	21.444	4% 削減	21.223	5% 削減	21.002
燃料使用量	ℓ	6,944	1.062	1.5% 削減	1.046	2.0% 削減	1.041	2.5% 削減	1.035
電力使用量	kWh	240,213	36.735	3.5% 削減	35.449	5.0% 削減	34.898	6.5% 削減	34.347
用水使用量	m ³	8,457	1.293	1.5% 削減	1.274	2.0% 削減	1.267	2.5% 削減	1.261
一般廃棄物 排出量	kg	950	0.145	維持向上	0.145	維持向上	0.145	維持向上	0.145
産業廃棄物 排出量(※)	ton	2,728	0.417	1.5% 削減	0.411	2.0% 削減	0.409	2.5% 削減	0.407
産業廃棄物 再資源化率	%	94.1%	-	94%以上	-	94%以上	-	94%以上	-
化学物質の管理	件	全件	-	全件	-	全件	-	全件	-
環境配慮工事	件	全件	-	全件	-	全件	-	全件	-
社会貢献活動	回	5回	-	5回	-	5回	-	5回	-

※産業廃棄物排出量は解体工事・建設汚泥を除いた値

※一般廃棄物については、1年に1度保管期限の過ぎた書類等を整理するため、削減目標は現状維持とした

四国電力のCO2排出係数（2023年1月23日：0.532kg-CO2/kWh）

6.環境経営計画・取り組み結果と次年度の取り組み内容

■期間：2023年10月～2024年9月

項目		活動内容	担当者	取組結果	評価と次年度の取組
廃棄物削減	一般廃棄物 (本社)	○排出物の分別を行う（段ボール・コピー用紙）	植村	廃棄書類・段ボール・新聞等をリサイクル業者に回収を依頼した。（年2回）	時折、紙類の中にクリアファイルなどが紛れており、リサイクル業者に指摘を受けた。今後は更に確実な分別に努めるよう他の社員にも周知する。引き続きリサイクル室で分別した紙類は都度、リサイクル業者に回収を依頼する。
		○ミスコピー用紙の再利用・コピーの両面印刷を行う	植村	ホチキス留めした片面印刷の書類についても、極力芯を取り外し再利用するよう促した。	機密文書以外の書類についての再利用は社内で浸透しており、徹底されている。今後なるべく無駄の無いよう工夫していく。
	産業廃棄物 (現場)	○可能な限り廃棄物の分別を行う 安全衛生パトロールと同行し、各現場の状況を把握・啓蒙啓発を行う 段ボールは完全分別し、リサイクルする	田井	現場の敷地状況にもありますが、分別用コンテナを2台以上設置し分別を行う意識は定着できてきた。	安全パトロールに若手社員が同行は実施出来たが、実施時の記録等が何もなく。今後はパトロール実施時に産廃の分別状況を確認する欄をチェックリストに取り入れ運用していく。
		○環境配慮工事チェックシートで設定された廃棄物削減目標を周知・意識する 活動の目的を継続して伝えていく 環境配慮工事についての理解を深めると共に、自主的な提出を促す	田部	チェックシートの提出漏れを防ぐために、社内書類承認確認票を使用し運用し始めた。 廃棄物削減への取り組み意識、環境配慮工事についての意識は随分高くなった。	チェックシートの作成は、主に若手社員が担当しているため、新入社員教育時には必ず意図を説明し何のために取り組んでいるのか理解してもらえるようにしている。 特に廃棄物削減の取り組みは、現場の原価低減にも直結するため、当事者意識を持ちやすい。伝え方の工夫を行い、環境配慮工事への理解を深めてもらう。
		○備品等、倉庫の在庫もこまめにチェックし使用できるものは在庫から使用する ○毎年7月に倉庫の整理整頓、清掃を行う 倉庫の使い方、廃棄すべきもの・使用できるものをFileBoxで情報共有する	西田	倉庫に返却する前に、他現場の進捗を話し合いスライドできるものは極力行った。倉庫内については全社員の再度周知徹底もかねて管理方法を充実させ、意識の向上と倉庫の維持管理を徹底した。（2024.9.2一斉整理実施）	管理システムを取り入れての成果を共有しながら確認していき、倉庫内が乱雑になっていないか、不要物が増えてないか、気づいたタイミングで修正を行っていく。引き続き現場間の共有も実施していく。
		○工事計画を綿密に行うことにより、余分な購入材料の発生を防ぐ	田井	現場で転用できる資材についてはfileBOXで一括管理できるようにとの改善提案があった	本年度までは外部足場の巾木の管理しか出来ていなかったが次年度以降は管理できる項目を洗い出し集計管理していく
水使用量削減		○節水の掲示を実施し、社員・現場作業員等にEA21の取組を周知・再認識させる	田井	EA 2 1 の活動については周知出来てきたが、具体的な取り組みについては周知徹底できなかった。	EA 2 1 委員会に若手社員の採用を積極的に行いボトムアップ型により取組活動の周知徹底を図る。
		○仮設水道のカランを節水コマタイプのものに取り換える	田井	仮設資材リース業者（レンタルのニッケン）には連絡し随時現場のカランを節水タイプに変更してもらっている	現在の取組を継続し、節水タイプがどのくらいの割合で使用されているか調査をし集計する
CO ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	○給油を本社社員が行うことで、給油頻度や使用料の把握を行う アイドリングストップを心掛ける	植村	左記の活動に加え、定期的なオイル交換、タイヤの空気圧点検を行った。	取り組みの徹底がなされていた。今後もエンジンの負担軽減に努めていく。
	電力使用量削減	○昼休み・不在時の消灯に努める	植村	各部署で継続的な取り組みが日々見受けられている。	今後も継続していく。また、営業時間外（退社時）の電気の消し忘れには十分注意する。
		○仮設照明のLED使用を推奨する 北金田倉庫の照明のLED化を計画【2024.4.30までに実行】	田井	倉庫内の照明を蛍光灯からLED照明へ2024.5.25初旬に変更完了出来ました。	岸之上親和会の寄贈品でLED照明を進んで購入していたいいる為現状十分ではないが照明としては充実している。また、以前使用していた投光器は現場持ち込み禁止の意識が浸透し、継続していきたいと思います。
		○空調温度を冷房28度、暖房20度とする	田部	冷暖房は最初に設定温度を低め・高めに設定し、効きを実感してから適正温度に変更した。	本社3Fをリノベーションし、常時空調を使用するフロアが増えた。コミュニケーションスペース等、使用していない時間帯の冷暖房の温度設定やこまめなON/OFFについて周知し、無駄な電力をしないようにする。
化学物質の管理		○安全衛生協議会にて、SDSを元にリスクアセスメントを行い危険物質がある場合は対策を確認する ○アスベスト処理に関する計画書作成 ○濃度測定の実施	田井	SDS勉強会は実施出来た アスベスト処理に関しては含有している現場では計画書の作成対応できた。 VOC濃度測定については新築工事については対応できた。	SDSの勉強会については専門工事業者（塗装・防水）に依頼をかけ材料メーカーから講師を派遣してもらい内容の充実を図る（昨年以上の内容を目指す）
環境配慮工事の実施		○F☆☆☆☆の使用 ○環境配慮工事チェックシートの提出 ○各現場の取り組みの情報共有をし、良い取り組みは他現場でも実施していく	田井	環境配慮工事チェックシートを活用し、実施チェックを行った。	環境配慮チェックシートの実施内容の周知をする機会がないので良い取組を水平展開できる場を来期より設定し実施していきたい
環境保全の意識の向上		○環境経営方針を掲示する	田部	現場訪問した際に、掲示を確認した。	当社のエコアクションの取り組みについての周知を継続して行う。
		○安全衛生協議会でエコアクションの活動を協力会社様に広める 安全衛生協議会様式にエコアクション欄を追加する	宇都宮	協議会資料に追記をし、月一度、協力業者に説明をして周知を行った。	協力業者の担当には周知をしたが、全協力業者にはまだ説明ができていないので、全業者に周知できるように引き続き取り組んでいきます。
		○新入社員研修時にエコアクションの取り組みについて説明する	田部	本社で行う新入社員研修で当社のエコアクションへの取り組みについて説明した。	建設業が環境に及ぼす影響について理解すると共に、ひとりひとりができることから始めることが大切だと認識してくれた。これから現場に配属された際に活動と行動がリンクするよう、コミュニケーションを継続してとってきたい。
社会貢献活動		○会社周辺の清掃・地域の清掃ボランティアに参加する	植村	建設業協会が実施している清掃ボランティア活動に5回参加した。	今後も積極的に参加していく。
		○現場周辺の清掃 安全衛生協議会で月1度の清掃実施を行う・現場担当者は写真撮影も行う	西田	現場全体を通して一斉清掃の取り組みを増やして実施した。進捗状況によって月最低1回、内装等入ってゴミが増えてきたら1，2週間に1回の実施を行った。街中の現場や既存敷地内現場等について特に周辺の清掃も行った。	現場や作業場がきれいに保たれることで、働きやすい環境整備が行えた。また、お施主様や近隣の方に喜んでいただけたことも清掃活動を通して得られた喜びでもあったため、今後も継続していく。

7.環境経営計画

作成日：2024年9月30日

作成者：植村 英亮

承認者：田部 佐織

■期間：2024年10月～2025年9月

項目		活動内容	担当者
廃棄物削減	一般廃棄物(本社)	○排出物の分別を行う（段ボール・コピー用紙）	植村
		○ミスコピー用紙の再利用・コピーの両面印刷を行う	植村
	産業廃棄物(現場)	○可能な限り廃棄物の分別を行う 安全衛生パトロールに同行し、各現場の状況を把握・啓蒙啓発を行う 段ボールは完全分別し、リサイクルする	田井
		○環境配慮工事チェックシートの 目的と使い方について、係員会で周知する	田部
		○備品等、倉庫の在庫もこまめにチェックし使用できるものは在庫から使用する ○ 年2回 、倉庫の整理整頓、清掃を行う ○ 北金田倉庫資材仮置き場使用一覧のチェックを月に一度は行う	西田
		○工事計画を綿密に行うことにより、余分な購入材料の発生を防ぐ	田井
水使用量削減		○節水の掲示を実施し、社員・現場作業員等にEA21の取組を周知・再認識させる	田井
		○仮設水道のカランを節水コマタイプのものに取り換える	田井
C O ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	○給油を本社社員が行うことで、給油頻度や使用料の把握を行う アイドリングストップを心掛ける	植村
	電力使用量削減	○昼休み・不在時の消灯に努める	植村
		○インバクト(現場の原価管理システム)の使い方を、慣れていない社員に積極的に共有する (移動回数・紙使用量の削減、残業時間削減)	西田
		○空調温度を冷房28度、暖房20度とする	田部
化学物質の管理		○安全衛生業議会にて、SDSを元にリスクアセスメントを行い危険物質がある場合は対策を確認する ○アスベスト処理に関する計画書作成 ○濃度測定の実施	田井
環境配慮工事の実施		○F☆☆☆☆の使用 ○環境配慮工事チェックシートの提出 ○各現場の取り組みの情報共有をし、良い取り組みは他現場でも実施していく	田井
環境保全の意識の向上		○環境経営方針を掲示する	田部
		○安全衛生協議会でエコアクションの活動を協力会社様に広める 安全衛生協議会様式にエコアクション欄を追記する	宇都宮
		○新入社員研修時にエコアクションの取り組みについて説明する	田部
社会貢献活動		○会社周辺の清掃・地域の清掃ボランティアに参加する	植村
		○現場周辺の清掃 安全衛生協議会で月1度の清掃実施を行う・現場担当者は写真撮影も行う 清掃中には、積極的に挨拶をしお施主様や近隣の方とのコミュニケーションを大切に する	西田

8.環境経営目標の実績

(1) 70期：1年実績値

※基準年完工高 6,539 百万円

※当年度完工高 7,672 百万円

項目	単位	基準年 (基準値)	基準比率 (完工高比率)	70期目標			70期実績		達成率	判定
		2019.10-2020.9		目標 使用量	目標 完工高比率	目標増減	実績 使用量	実績 完工高比率		
CO2 排出量	kg-CO2	144,559	22.107	164,518	21.444	3% 削減	150,355	19.598	109.4%	達成
燃料使用量	ℓ	6,944	1.062	8,025	1.046	1.5% 削減	8,650	1.127	92.8%	未達成
電力使用量	kWh	240,213	36.735	271,965	35.449	3.5% 削減	243,369	31.722	111.7%	達成
水使用量	m³	8,457	1.293	9,774	1.274	1.5% 削減	4,840	0.631	202.0%	達成
一般廃棄物 排出量	kg	950	0.145	1,105	0.144	1.0% 削減	1,410	0.184	78.4%	未達成
産業廃棄物 排出量※	ton	2,728	0.417	3,153	0.411	1.5% 削減	1,550	0.202	203.5%	達成
産業廃棄物 再資源化率	%	94.1%	-	-	-	94%以上	92.2%	-	-	未達成
化学物質の管理	件	全件	-	全件	-	-	13件/13件	-	100%	達成
環境配慮工事	件	全件	-	全件	-	-	13件/13件	-	100%	達成

四国電力のCO2排出係数（2023年1月23日：0.532kg-CO2/kWh）

※産業廃棄物排出量は解体工事・建設汚泥を除いた値

産業廃棄物総排出量：9,090.9 t

環境管理責任者総括 目標未達成項目 ☐ 産業廃棄物再資源化率 目標94%以上に対し、92.2%と1.9%目標に届きませんでした。前期と比較すると0.6%再資源化率がUPしています。コンクリート・アスコンがら(再資源化100%可能)が産廃総排出量の75.6%を占めている点が、再資源化が回復している理由だと考えられます。未達成理由としては、再資源化が難しいその他がれき類が前期と比較して約145 t 排出量が多かったことが考えられます。 ☐ 一般廃棄物排出量：3Fリノベーションに伴い、保存していた書類等の廃棄が発生したため未達成となりました。 ☐ 燃料使用量：大型現場の周辺道路等の清掃に使用する高圧洗浄機と発電機の使用が未達成の主な原因となりました。 =新たな取り組み= ◆本社3Fフロアのフルリノベーション 70周年記念事業として、本社3Fを社員のコミュニケーションフロアにリノベーションしました。 ◆北金田倉庫の照明を2024年5月にLED化・また資材管理のために委員会で倉庫の一斉清掃と配置の明示等を行いました。 現場で使用する物品の使用スペースについて、クラウドにファイルを置き使用者と使用期間がわかるようにしました。
--

9.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反・訴訟等の有無

(1) 当社に適用される環境関連法規制等と現在までの遵守状況及び評価の結果

2024年10月1日

法規制等	適用条項	内容	点検頻度	担当者	遵守状況
廃棄物処理法	第3条	事業者の責務(事業活動に伴って生じた廃棄物の適正処理を行う)	その都度	植村	遵守
	第12条	事業者の処理(産業廃棄物の運搬・処分までの一連の作業を適切に行う)	その都度	植村	遵守
	第12条の3	産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付、状況報告	毎年6月30日迄	植村	遵守
	第12条の10.11	多量排出事業者(年間1,000 t 以上)の計画の都道府県知事への提出・報告	必要時	植村	遵守
騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届け出(建設重機は、低排出ガス、低騒音の物を使用する)	その都度	植村	遵守
振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届け出(建設重機は、低排出ガス、低騒音の物を使用する)	その都度	植村	遵守
大気汚染防止法	第18条	特定工事に該当するか調査を行い、発注者に調査結果を書面で説明する 石綿の使用有無に関わらず事前調査結果を都道府県に報告 見やすい場所への掲示を行う 事前調査に関する記録を作成し、写しを現場に備え置く 事前調査は、必要な知識を有する者に実施させる	その都度	谷	遵守
フロン排出抑制法	第16条	簡易点検(3ヵ月に1回以上)及び定期点検の実施(3年に1回以上) 点検記録の作成(機器廃棄後も3年間保存)	その都度	植村	遵守
	第41条 第43条	機器を廃棄する際は、第一種フロン類充填回収業者に引き渡す 回収依頼書及び委託確認書、引取証明書の保存(3年間保存)	その都度	植村	遵守
建設リサイクル法	第5条	建設業者としての責務 (廃棄物の抑制、再資源化された資材の使用に努める)	その都度	植村	遵守
消防法	第17条 3の3	消火器設置の義務、定期点検	その都度	植村	遵守
建築物省エネ法	第27条	省エネ基準を満たさない場合を含め建築主に省エネ性能を説明する (300㎡未満の小規模住宅)	その都度	和田(晋)	遵守
道路法	第24条	道路占用許可申請	その都度	植村	遵守
	第32条	継続して道路を使用する対象物件の許可申請	その都度	植村	遵守
道路交通法	第77条1	道路使用許可申請	その都度	植村	遵守
高知県環境基本条例	第6条	事業活動において、再生資源その他環境への負荷の低減に資する原材料、 役務等を利用するように努める	その都度	植村	遵守
高知県清流保全条例	第2条	県、市町村、事業者及び県民は清流の保全が図られるように、それぞれの立場において努める。	その都度	植村	遵守
高知市公害防止条例	第24条	特定建設作業実施届出書の提出(実施しようとする日の7日前まで)	その都度	植村	遵守
高知市環境基本条例	第5条	公害を防止し、廃棄物を適正に処理し、自然環境を適正に保全するために 必要な措置を講ずると共に、環境の保全上の支障を防止するため、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努める	その都度	植村	遵守

(2) 違反、訴訟等の有無

2023年10月～2024年9月までの期間、環境関連法規への違反はありません。
関係当局からの環境法規等に対する違反等の指摘及び環境関連法規違反等による
外部からの苦情、訴訟はありません。

10.代表者による全体評価と見直しの結果

2024年12月1日

評価の確認 (達成できなかった 場合の原因は何か)	☐環境経営目標の達成状況 未達成項目 ☐産業廃棄物再資源化率 目標94%以上に対し、92.2%と1.9%目標に届きませんでしたが、前期と比較すると0.6%再資源化率がUPしています。コンクリート・アスコンがら(再資源化100%可能)が産廃総排出量の75.6%を占めている点が、再資源化が回復している理由だと考えられます。未達成理由としては、再資源化が難しいその他がれき類が前期と比較して約145 t 排出量が多かったことが考えられます。 ☐一般廃棄物排出量：3Fリノベーションに伴い、保存していた書類等の廃棄が発生したため未達成となりました。 ☐燃料使用量：大型現場の周辺道路等の清掃に使用する高圧洗浄機と発電機の使用が未達成の主な原因となりました。
	☐環境経営活動計画の実施及び運用結果 倉庫の照明のLED化、全体の整備を行ったことで使いやすく、資材等の管理もしやすくなりました。 来期は、一斉清掃を行う必要がない状態を目指し、クラウドで管理している資材置き場なども倉庫に行くタイミングでチェックを行っていきます。
	☐環境関連法規等の遵守状況 ・法令違反無し
	☐外部からの環境に関する苦情や要望 ・特記事項無し
変更の必要性の有無 及び環境管理責任者 ・関係者への指示 内容	☐環境経営方針（有 ☒無） ・現状のもので取り組みを継続する
	☐環境経営目標（有 ☒無） ・現状のもので取り組みを継続する
	☐環境経営計画（有 ☒無） ・現状のもので取り組みを継続する
	☐環境経営システム(実施体制を含む)（有 ☒無） ・現状のもので取り組みを継続する
前回の指示への取組 結果	エコアクション委員に限らず、今期より若手改善委員も巻き込んだ取り組みを開始しました。それぞれが自身で現場所長をする立場となったことも影響し、環境経営の取り組みが現場を運営するうえで大切だと実感できる社員が増えました。
今回の評価結果	☐環境経営システムが有効に機能しているか ・特に問題なし
	☐環境への取組は適切に実施されているか 本社・現場共に環境経営の実践に努めている
	☐改善点について 本社3Fのリノベーションを行い、世代や部署を超えた社員同士のコミュニケーション促進のために活用していく予定です。エコアクション委員会も、委員を固定せず様々な社員に関わってもらうことで、当事者意識を持ち環境経営に取り組むことのできる社員を増やしていく必要があります。取り組みの共有、途中経過の報告とフィードバックをタイムリーに行うためにも、事務局体制を増員します。 また、次期中長期環境経営目標の策定では、工事量や工事種類の影響を受けにくい、自らの活動結果が評価しやすい目標設定ができるよう、早期の検討に着手します。
	☐総合評価 目標未達成項目はあったものの、原因が特定できていることと、努力では削減が難しいものであったため、取組結果としては概ね良好だったと言えます。 今期は70周年記念事業として、本社3Fのリノベーションを行いました。 社員やお客様、協力会社様とのコミュニケーションフロアとして使用できるスペースを大きくとっています。今まで2Fで執務していた設計部・積算部が3Fフロアに移動し、常に“人気(ひとけ)”の感じられるフロアとなっています。 働く環境の改善は、社員のモチベーションにも影響することを実感しています。 この空間を使用して、内定式や社内行事を行うことで、会議室や外部会場で行うよりもはるかにアットホームな雰囲気で行うことができました。 また、打合せ室や会議室の間仕切りを必要な時にオープンにできるようにしています。そうすることにより、空間の解放感と省エネの両立を可能にしました。 2025年春には9名の新入社員が入社します。3Fフロアを活用し、研修やワークショップ、各種委員会などを開催していく予定です。新入社員教育に組み込んでいるエコアクションの取り組みについても、新しい環境で行います。エコアクション委員会開催時には、入社年数の浅い社員にも声をかけ環境経営への理解を深めていきたいと思っています。

70周年記念事業・本社3階リノベーション

解体が完了し、5月から本格的なりノベーションがスタートしました。

田井部長主導のもと、モルタルから家具の塗装まで、社員が関わり手作りで進めた部分もたくさんあります。

社員もお客様も協力会社様も、ここでほっと一息つけるような、そんなコミュニケーションフロアとして活用していきます。



モルタルも自ら配合！田井部長レクチャーのもと
新入社員がリノベーション体験



キッチンにはこだわりのタイル



床も仕上がり、大型モニターの
設定も完了！



設計部・積算部の執務スペースも完成！